

科学技術情報流通技術基準 (SIST) について

林業試験場 川 端 幸 蔵

1 はじめに

研究成果(技術情報)は論文,短報,総説,展望,解説記事等の形で印刷物になって広がっていく。その過程は,書く人,印刷・発行する人,読む人・集める人等を経て広い意味で流通する。この流過程は定方向でなく,ある時は書く人が読む人の立場になり,その逆もあるなど,その立場々でその扱ひ方が異なる。このとき,対象物つまり論文,短報等々の表現形式が標準化されておれば,このような流通がどの立場においても円滑に行なわれるであろうことはJIS工業規格また,ISO国際標準規格の世界にみることができる。そこで,技術情報に対しても,JIS規格,ISO規格に準拠した「科学技術情報流通技術基準(Standards for Information of Science of Technology:通称SIST)」が制定された。

この規定ができたからといって,技術情報を生産する者は,それを守らねばならない義務も罰則もないが,作られた情報は永く後世に残るものであることを認識すれば,この基準を尊重することが望ましいと考える。

本稿では,技術情報を生産する立場の者が知っておかねばならない部分をこの基準から抜粋した。

2 基準制定の経緯

昭和44年10月に内閣総理大臣の諮問機関である科学技術会議は「科学技術情報の全国流通システム(National Information System for Science of Technology: NIST 構想と通称されている)」を明らかにした。昭和48年5月,科学技術庁はこれを受けて,関係省庁の下に「NIST 連絡会議」を設置し,関係省庁の意見の反映をはかるとともに,科学技術情報の生産,処理,加工,利用等に関する各界の学識経験者よりなる「科学技術情報懇談会」を設け,昭和49年に「科学技術情報の全国的流通制度の整備について」という報告書をまとめた。

これらの答申,報告書の中では,情報の迅速かつ確な入手に対する要望に答えると同時に,情報流通の円滑化を図っていくためには,情報の表現形式あるいは流過程を「標準化」することが不可欠な条件であると述べている。

このような状況を背景として,昭和49年に科学技術庁は,関係省庁,学協会,大学および各種情報機関の専門家からなる「科学技術情報流通技術基準検討会」および「科学技術情報流通技術基準作業部会」を設置し,ドキュメンテーションおよび情報処理技術の「標準化基準」の作成と審議ならびにその普及活動を行なうこととした。この2つの検討会と作業部会は昭和49年7月に最初の基準案を策定し,その後全国各地で開催された普及説明会で内容を説明し,同時に意見を聴取し,それらを参照して修正され,正式な基準として,昭和55年7月に制定された。現在までに5つの基準の制定と1つの基準案が策定されている。

- (1) 単位記号，量記号は，原記事に使用されているとおりに使用する。
表記法については，JIS Z8202 およびJIS Z8203に定めのあるものは，それに従う。
- (2) 商品名は，内容の理解に不可欠な場合に限り使用してよい。
ただし，一般名，化学名を付記することが望ましい。
- (3) 数式，化学式は使用してもよい。
- (4) 図・表は原則としては使用しない。

5 原記事の種類による抄録の特徴

抄録は，原記事の種類によって作成のしかたが異なる。以下では，一次文献における抄録に関して記述するが，二次文献における抄録の場合も，これに準ずる。

5.1 原著論文

- (1) 原著論文には報知的抄録をつける。
- (2) 以下の標準的な項目を考慮しながら，原記事の最も新規な内容を中心に記述する。
 - (a) 前提
研究，開発，調査などの目的，取り扱っている主題の範囲。
 - (b) 目的，主題範囲
研究，開発，調査などの目的，取り扱っている主題の範囲。
 - (c) 方法
用いた原理，理論，条件，対象，材料，手段，方法，手順，正確さ，精度など。
 - (d) 結果
実験的・理論的な結果，データ，認定された関係，観察結果，得られた効果・性能など。
 - (e) 考察，結論
結果の分析・検討，結果の比較・評価，問題提起，今後の課題，仮説，応用，示唆，勧告，推論，予測など。
 - (f) その他
研究・開発・調査の主目的外であるが，価値のある知見や情報で重要と思われるもの。
- (3) 原著論文の抄録では，一般に5.1(2)の(b)，(c)，(d)を詳しく書く。(a)，(e)，(f)は簡単に書き，場合によっては省略してもよい。

5.2 短報

- (1) 短報にも短い抄録をつけることが望ましい。
- (2) 短報の抄録作成における標準的項目としては，5.1(2)を準用する。

5.3 学位論文

- (1) 学位論文には報知的抄録をつける。

和文で200～400字，欧文で100～200語を標準とする。ただし，短報等の場合には，和文で150～200字，欧文で70～100語を標準とする。

3.4 抄録に使用する言語

わが国で刊行する一次文献には，原記事の使用言語の如何にかかわらず和文および英文の抄録をつけることが望ましい。

4 抄録の書き方

抄録を書くときの一般的留意事項は次のとおりである。

(1) 客観的に書く。

抄録は，原記事の重要な内容を客観的にかたよらずに伝えるべきである。抄録作成者の主観的な解釈や批判を加えてはならない。

(2) 著者が読者に伝えたい内容を重点的にとりあげる。

新規制のある内容や，著者が最も強調している知見は重点的に抄録に盛り込むこと。

(3) 常識的な内容は排除する。

その専門分野で常識になっているような内容は抄録に含めない。

(4) 簡潔で明確な表現をする。

抄録の字数は限られているので，ことばを選びすぎり，言いまわしを吟味して簡潔，明確な表現をしなければならない。ただし，極端な省略文体の使用は避ける。

(5) 標題の内容の繰返しは避ける。

抄録は必ず標題といっしょに印刷されるから，標題に書いてあることを抄録の中で繰り返すことは避ける。

(6) 一人称は使わない。

抄録の中では一人称代名詞および類似の主語（例えば，“当研究所”など）は使わない。

(7) 標題の取扱い方を明示する。

原記事の性格や原記事における主題の取り扱い方を明示する。例えば，“……を理論的に考察する”，“……の現況を報告した”，“……を展望した”，“……の文献調査を行った”などのように記述する。

(8) 図・表・数式番号の引用はしない。

抄録中では原記事の図・表・数式番号などを引用してはならない。

(9) 原則として，原記事で使われている専門用語を使う。

原記事で使われている専門用語を使用することを原則とする。原記事が欧文であるときの和文抄録においては，適切な和訳のない専門用語は原語のままとする。

(10) 略語，略称，略号は，初めて出てくる箇所の説明を加える。

ただし隣接分野の読者にも明らかに理解できる略語，略称，略号は，説明を加えずに使用してよい。

3 基準および基準案の概要

昭和55年7月に基準として制定された5つの基準と1つの基準案はいずれも頁数も多く、多岐にわたっているため、その詳細を示すことは困難であるが、ここでは、論文作成者に関連するSIST 01, 02, 05, 06については必要な部分を抜粋し、03, 04(案)は概要のみを記述する。

3-1 「SIST 01-1980 抄録作成」について

技術論文の内容を正確かつ簡潔に伝えると同時に、情報の取捨選択を容易にする手段として抄録の作成とその利用があり、論文執筆者に対して、論文提出と同時に抄録の提出を義務づける学協会等がある。この基準は、抄録作成の時の要件、抄録の書き方、原論文の種類ごとの抄録の特徴について記述されており、7種の抄録例が添付されている。

基準は以下の通りである。

科学技術情報流通技術基準 抄録作成 Abstracts and Abstracting

1 適用範囲

この基準は、一次文献の著者、学術雑誌等の編集者、ならびに二次文献を作成する情報サービス機関による抄録の作成に対して指針を与えるものである。

2 用語の意味

{ ~以下省略~ }

3 抄録の要件

抄録には、一次文献の一部として原記事に付属して掲載される抄録と、二次文献として原記事と別の個所に収録される抄録とがある。

3.1 一次文献における抄録

一次文献における抄録は、原記事の標題、著者の所属機関などに続いて掲載することが望ましい。一次文献の編集の都合により特定ページに抄録を一括して掲載する場合には、それぞれの抄録に書誌事項を明記しなければならない。

3.2 二次文献における抄録

二次文献における抄録は、必要な書誌事項を伴わなければならない。

3.3 抄録の標準的長さ

(2) 学位論文の抄録作成における標準的項目としては，5.1(2)を準用する。

ただし，(a)，(b)も含め新規性を中心とした詳しい内容にする。

5.4 特許文献

特許文献には，その発明の技術の新規な部分を明らかにした報知的抄録をつけることが望ましい。

(1) 発明が，装置；方法，生産物又はそれらの組合せを対象とする場合には，抄録にその技術内容（技術的開示）を示すこと。

(2) 発明が，生産物，特に合成物及び化合物とする場合には，その製造法及び用途についての技術内容（技術的開示）を示すこと。

備考：5.4は特許文献を技術情報として抄録作成する際に適用するものである。

5.5 総説，展望，解説

(1) 一般の総説，展望，解説には指示的抄録をつける。ただし，内容が専門的水準が高くかつ詳しい場合には，報知的抄録をつけることが望ましい。

(2) 以下の標準的項目を考慮しながら，著者が重点をおく内容を中心に記述する。

(a) 前提，経緯，背景

(b) 対象，目的，主題範囲

(c) 内容，特徴

(d) 考察，結論

(e) その他

(3) 総説，展望，解説の抄録では，5.5(2)の(d)，(c)，(d)を詳しく書く。(a)，(e)は簡単に書き，場合によっては省略してもよい。

5.6 紹介記事

(1) 紹介記事には指示的抄録をつける。

(2) 紹介記事の抄録作成に当っては，以下に示す標準的項目を考慮しながら，原記事の主要な内容を中心に記述する。

(a) 対象

技術，システム，プロセス，装置，施設，構造物，材料，製品，団体，機関，組織，会議，展示会などの紹介対象。

(b) 内容，特徴

作成者，主催者，テーマ，経過，特徴，性能，仕様，用途など。

(3) 紹介記事の抄録は，5.6(2)の(a)，(b)を簡潔にまとめる。

{ 以下省略 }

3-2 「SIST 02-1980 書誌的情報の記述」について

この基準は書誌参照や二次資料作成の際に記述すべき要素（著者事項，標題事項，版次，出版事項，頁数あるいは冊数等に分類），要素の選定法，表記法および書誌記述の構成について原則と指針を34頁にわたって示したものである。この基準が対象としている資料は，雑誌，図書，論文集，レポート，学位論文，会議報告，プレプリントおよび特許で一連の基準の中心的役割をなすものである。

基準は以下のようになっている。

科学技術情報流通技術基準 書誌的情報の記述

Description of bibliographic references

1 適用範囲

この基準は，書誌参照及び二次資料の作成の際に記述すべき要素，その選定，表記法および書誌記述の構成について原則と指針を与えるものである。

この基準の対象とする資料は，次のとおりである。

- | | |
|----------|------------|
| (1) 雑誌 | (5) 学位論文 |
| (2) 図書 | (6) 会議報告 |
| (3) 論文集 | (7) プレプリント |
| (4) レポート | (8) 特許 |

なお，未公刊資料についての参照の記述のしかたを含む。

2 用語の意味

{ ～ 以下中略 ～ }

3 通 則

3.1 書誌要素

書誌的情報の記述に必要な書誌要素は，その機能によって，次のグループに分ける。

(1) 著者事項

著者名

著者の所属機関⁽¹⁾

編者名，翻訳者名

発明者名，出願人名

(2) 標題事項

論文名，誌名，書名

会議開催地，会議開催年月，会議主催機関

発明の名称

特許の番号（特許，実用新案の別，公開，公告等の別及び国名を含む）

媒体表示⁽¹⁾

(3) 版次

版表示

(4) 出版事項

出版地，資料発行国の表示⁽¹⁾

注(1) この基準では，追加要素として扱う。

出版者，大学名

出版年

創刊年と廃刊年

レポート番号

特許の公開・公告等の日付

雑誌の巻数，号数

参照した論文のはじめのページ，おわりのページ

(5) 資料のページ数あるいは冊数

{ 以下中略 }

3.3 表記法

3.3.1 言語及び文字

資料に用いられている言語及び文字は，そのまま表記することを原則とする。

3.3.2 翻字と翻訳

印刷技術又は適用上の理由により，言語又は文字を変換する場合は次による。

(1) 日本語文献を英文著作（他の欧文を含む，以下同じ）において参照するときは，著者名及び標題のローマ字書きが，文献に併記されているときは，これを転記する。併記されていないときは，その読みをローマ字に変換する。ローマ字書きの標題の後には，英訳を括弧に入れて付記することが望ましい。英訳は文献に併記されているものを優先して用いている。

(2) 外国文献を日本語又は英文の著作において参照するときは，ローマ字アルファベットを用いる言語は，そのまま転記する。原文にローマ字翻字を付記する場合には，括弧に入れる。

{ 以下中略 }

3.4 書誌記述の構成

3.4.1 記述レベル

記述の目的および資料の様相に応じ、次の記述レベルを想定する。

(a) 論文レベル

雑誌の1論文又は図書等の1論文もしくは1章を参照する場合は、先ずその論文（又は章）のレベルの著者及び標題を記述し、さらに次の(b)又は(c)のいずれかの記述によってこれを補完する。

(b) 雑誌レベル

雑誌の論文レベルの記述を補完し、あるいは雑誌1冊を記述する場合は、雑誌の標題を記述する。

(c) 単行書レベル

図書等の論文レベルの記述を補完し、あるいは1冊の図書を記述する場合は、図書の著者、標題、版次、出版事項等を記述する。例外的に、逐次刊行物（雑誌および番号のついたシリーズ）を集合的に扱う場合は、共通の標題以下(c)レベルに準じて記述する。

3.4.2 記述の構成

原則として記述レベルごとに、3.1のグループの順とする。ただし、論文レベルの記述を補完する単行書レベルでは、著編者名は標題および版表示のあとに記す。

欠落した要素は、空けることなく、次の要素を続けて記述する。必須要素の欠落している場合は、その旨を角括弧〔 〕に入れて表示することが望ましい。

例： 〔出版地不明〕
〔n. d.〕（出版年なし）
〔1978?〕（推定の出版年）
〔以下中略〕

4 書誌要素の記述

4.1 著者事項

4.1.1 著者名

(1) 個人著者名

著者名は、姓、名の順に記載する。欧文著者名は、姓のあとにコンマを入れ、名前は頭文字で記載するが省略しないでもよい。

例： 増田芳雄 Martin, T. E. Flug, Marshall

- (a) 著者が2名以上の場合は、和文著者名はコンマ(、)で区切り、欧文著者名は、セミコロン(;)で区切り列記することを原則とする。

備考 区切り記号をコンマ(、)あるいはセミコロン(;)に統一して用いてもよい。

紙面；経緯等の規制を受ける場合は、先頭に位置する著者1名を記載し、その他の著者名は“ほか” “et al.”を用いてもよい。

例：1. (a) 山本弘，本田誠，坂本純子

(b) 山本弘 ほか

2. (a) King, A. T. ; TaTe, S ; Stevens, M. J.

(b) King, A. T. et al.

- (b) 編者、編さん者 図書(論文集、会議報告を含む)編者(editor)又は編さん者(compiler)が記載されている場合には、編者又は編さん者を著者とみなし、そのあとに役割表示“編”、“ed.”、“comp.”等を付けて記載する。

例：1. 近藤台五郎編。 “今日の消化器病の診断と治療”

2. Berry, R. J., ed. “Manual on Radiation Dosimetry”

図書の1論文、1章を参照した場合、図書の著編者名は役割表示を付けて、標題のあとに記載する。

例：1. 和文図書の場合 山田弘編。 “材料力学”

2. 欧文図書の場合 Smith, T. H., ed. “The Earth Chemistry”

3. 和文論文集の1論文の場合 伊藤弘文。 “カドミウムの定量法”。 カドミウムによる土壌汚染。 飯田誠編。

4. 欧文論文集の1論文の場合 Bernard, J. D. “Design criteria for waste stabilization ponds”. Water pollution control. Converse, J. ed.

- (c) 翻訳者は、標題のあとに役割表示をつけて記載する。

例：1. (a) Kessner, M. T. “新しい数学・ゲーム理論” 竹田一雄訳

(b) Kessner, M. T. (竹田一雄訳)：“新しい数学・ゲーム理論”

2. (a) Popov, A. “Game Theory”. Lancaster, M. T. transl. (又は Tr.)

(b) Popov, A. (Lancaster, M. T. transl.): “Game Theory”

図書以外の翻訳文献については、翻訳者名の表示は不要である。

備考 翻訳者を著者の次に丸括弧に入れて記載してもよい。

- (d) 特定の版の改訂者は、版表示のあとに、役割表示をつけて記載する。

(2) 団体著者名

その資料の著者に責任のある団体あるいは機関（以下これらを“機関”と呼ぶ）を団体著者名とする。

- (a) 機関の識別が上位機関の名称を示すことによってなされるときには、その上位機関名を先に記載し、次に著作にあたった機関名を記載する。

- 例：1. 科学技術庁金属材料技術研究所
2. Carnegie Institution of Washington, Geophysical
Laboratory.

上位機関がたとえ記載されていても、通常、固有の機関名で周知され、かつ識別される場合には、直接その機関名を記載する。

- 例：1. 名古屋工業試験所（通商産業省工業技術院は不要）
2. WHO (United Nations, WHOとはしない。)

(b) 機関名の略記

機関名は資料に記載されているとおりに記載することを原則とするが、略記する場合には、公刊された基準やリストにできるだけ準拠する。又、省略形（特にアクロニム）は原則として使用を避けるが、地域、専門領域を越えて広く通用しているものは使用してもよい。

- 例：1. Unesco
2. Euratom

- (c) 同一名称を有する異なる機関は、機関名の後に、所在地名を丸括弧に入れ識別することが望ましい。

- 例：1. National Institute of Health (Tokyo)
2. National Institutes of Health. (Bethesda, Maryland)

- (d) 機関名の先頭に付く冠詞、法人の種類を示す語は原則として省く。

例：財団法人，株式会社，publisher，and company

4.1.2 特許の発明者と出願人名（5.8 参照） {～5.8は省略する～}

4.2 標題事項

4.2.1 論文の標題

- (1) 論文の標題は、原資料に記されているとおりに記載する。
(2) 標題が特に長く、紙面等の都合によってすべての記述が困難な場合には、途中から省略してもよい。省略箇所は……にて示す。

- 例：1. 電気化学的触媒反応の速度定数測定法と……
2. Electric-dipole-moment enhancement for the thallium……

- (3) 副標題は、標題の後にセミコロンで区切って記載する。ただし、論文の内容について必要な情報が十分に与えられているときは省略してもよい。
- (4) 欧文の論文標題の大文字の用法は、原語の慣習に従う。
- (5) 和文論文を欧文論文に参照する場合、欧文標題が併記されているときは、これを記載し、併記されていないときは欧文に翻訳する。

4.2.2 誌名

誌名は、下記の記載法による。

- (1) 和文誌名は、原則として省略せずに完全誌名を記載する。
- (2) 和文誌名を、欧文に参照する場合は、原則としてローマ字書きとし、欧文誌名を持つものは、必要があれば丸括弧に入れてローマ字誌名の後に付記する。正式な欧文誌名のないものは欧文誌名をつけてはならない。

例： Kagaku no Ryoiki (J. Jpn. Chem.)

- (3) 欧文誌名は、国際的慣用に従って略記してもよい。省略形の不明な場合は、省略せずに完全誌名を記載する。

例： 1. J. Am. Chem. Soc.

2. Phys. Rev. A

- (4) 欧文誌名記述の際の大文字使用法は、省略誌名、完全誌名いずれの場合においても、冠詞、接続詞、前置詞を除く各語の初字を大文字とする。ただし、誌名の初語の初字は、常に大文字とする。

例： 1. (a) 省略誌名 J. Phys. Chem. Solids.

(b) 完全誌名 Journal of Physics and Chemistry of Solids.

2. (a) 省略誌名 Int. J. Powder Metall.

(b) 完全誌名 International Journal of Powder Metallurgy.

- (5) 雑誌が、部 (sections)、編 (sub-sections) 等に分れて発行され、共通誌名のほかに部 (又は編等) の誌名 (および番号) を持つときには、共通誌名に続けて部 (又は編等) の誌名 (および番号) を記載する。

例： 1. 福井大学教育学部紀要，第2部，自然科学

2. (a) 省略誌名 Phy. Rev. , A.

(b) 完全誌名 Physical Review, A, General Physics.

- (6) 同一誌名を持つ逐次刊行物は、誌名の後に出版地等を丸括弧に入れて付記することが望ましい。

- 例：1. *Natura* (Amsterdam)
2. *Natura* (Bucuresti)
3. *Natura* (Milano)

(7) 投稿する同一雑誌に掲載されている論文を参照する場合でも、その誌名は前記の記載法による。“本誌”，“this journal”等の語又は特殊な省略誌名を使ってはならない。

4.2.3 書名

- (1) 書名は標題紙に記載されているとおり記載する。
(2) 副書名は、書名の後にセミコロン(;)で区切って記載する。

- 例：1. “分子生物学の基礎；生体高分子の構造と機能”
2. “Organic Solvents; Physical Properties and Methods of Purification”

書名のみで内容についての必要な情程が十分に与えられているときには、副書名は省略してもよい。

- (3) 特に長い書名は、途中から省略してもよい。省略した箇所には……を付ける。

例： The Electronic Structure of Point Defects……

- (4) 欧文書名記述の際の大文字使用法は、冠詞、前置詞を除く各語の初字を大文字とする。ただし、書名の初語の初字は常に大文字とする。

備考 論文標題の場合と同じ大文字用法にしてよい。

- (5) 和文書名を欧文論文に参照する場合、書名は原則としてローマ字で記載し、必要があれば翻訳ローマ字書名の後に丸括弧に入れて付記する。

例： “Ryutai Rikigaku (Fluid Mechanics)”

- 4.2.4 会議報告書名、会議名(5.6参照)
4.2.5 会議開催地、期間、主催機関(5.6参照)
4.2.6 発明の名称(5.8参照)
4.2.7 特許の番号(5.8参照)

4.3 版次、出版に関する事項

4.3.1 版表示

版の表示は、出版物に記載されているとおりに記載する。ただし、欧文の場合は、アラビア数字で、また“ ”を表わす語の略語を用いる。

- 例：1. (a) 第2版 新版 改訂版 増訂版
(b) 2nd ed. 3rd ed. 3. ed. 3. Aufl. ReV. ed.

4.3.2 出版地

- (1) 出版地は、出版者の所在する都市名をその資料に記載されているとおり記載する。

- (2) 出版地が複数の場合には、主要なものが明らかであれば、それを記載し、判断できないときは、最初に記されているものを記載する。
- (3) 同名の都市名は、コンマ(,)で区切って国、州、県名等を付記する。国名等は省略形を用いてもよい。

- 例： 1. London, Ontario
 2. Alexandria, Egypt
 3. Alexandria, Va.

4.3.3 出版者

- (1) 出版者は、団体著者名の記載方法に準じ記載する。(4.1.1(2) 参照)
- (2) 出版者が、団体著者名あるいは書名の一部として記載されている場合には、省略してよい。
- (3) 複製(復刻)版については複製(復刻)を行った出版者(出版年等を含む)をも記載する。

4.3.4 出版年

- (1) 出版年の記載は、西暦紀年で統一し、アラビア数字で記載する。⁽¹⁾
- 注(1) 最初の2桁をアポストロフ(')に置きかえてもよい。
- (2) 2冊以上のセットとなった図書の各冊の出版年が異なる場合は、最初と最後の出版年をハイフンで結び記載する。

- 例： 1. 1968 — 1973 (完結した場合)
 2. 1968 — (刊行中の場合)

4.3.5 雑誌の巻数・号数

- (1) 巻数・号数は、アラビア数字で統一する。
- (2) 巻数に代えて年号が用いられる場合は、その年号を記載し、号数に代えて月又は月日が用いられる場合は、その通り記載する。

注意： 発行年月(日)と混同しないこと。

〔もとの表示〕	〔語を用いる表示法〕	〔簡略法〕
10巻5号	10巻5号又はVol. 10, No. 5	10(5)又は10(5)
5. Band Heft 2	Bd. 5, Heft 2	5(2)又は5(2)
Volume 10, Number 5	Vol. 10, No. 5	10(5)又は10(5)
Volume 10, Supplement 1	Vol. 10, Suppl. 1	10, Suppl. 1 又は 10, Suppl. 1
Anniversary Volume	Anniv. Vol.	Anniv. Vol.
Issue 1	1	1
No. 2, Part Supplement	No. 2, Pt. 2, Suppl.	(2), Pt. 2, Suppl.
May 1975	May 1975	May 1975
May 25 1975	May 25 1975	May 25 1975

4.3.6 1 論文または1章のページ表示

(1) はじめのページとおわりのページとおハイフンで結んで記載する。

(2) 記載形式には、p. を数字の前に付ける場合と付けない場合がある。

p. 1231 — 1243 又は 1231 — 1243 (複数ページ)

p. 1231 — 43 又は 1231 — 43 (複数ページ)

p. 45⁽¹⁾ 又は 45 (複数ページであるが、おわりのページを省略)

注(1)おわりのページを省略するのは、二次資料においては、望ましくない。

p. 45 又は 45 (単一ページ)

(3) ページが連続していないときは、次のように記載する。

例: p. 15—20, 22, 24—29 又は 15—20, 22, 24—29

(4) ページづけが章ごとに分かれている場合には、章番号をページの前に記し、区分記号としてピリオド(.)を用いる。

例: p. 10. 61 — 10. 67 ("10—61" ページから "10—67" ページを参照した場合の記述例)

(5) 通しページ(一つの巻を通して付されているページ)と各号ごとのページの両方でページづけされた雑誌の場合には、通しページを記載する。

4.3.7 資料ページ数又は冊数

(1) 1冊の資料を参照したときは、その本文のページ数を、原則としてアラビア数字のあとにp.を付けて記載する。

(2) 2冊以上のセットとなった図書の場合にはページ数の代わりに冊数を記載する。

{ 以下中略 }

5 資料種類別記載例と必要度指定

参照文献リスト及び二次資料作成の場合の具体的記載例と、各要素の記載必要度を資料種別に以下に示す。

5.1 雑誌

5.1.1 雑誌の1記事

(a) 参照文献リストの場合

例: 1. (a) 堀米孝, 田中正良, "太陽熱発電システム" 日本機械学会誌
Vol. 83, No. 734, p. 25—31 (1980)

(b) 堀米孝, 田中正良, 日本機械学会誌 83(734)25(1980).

2. (a) Flug, Marshall. "Impact of water use efficiency on energy development". Water Resources Bull. Vol. 15, No. 6, p. 1743-1752(1979).

(b) Flug, M :Water Resources Bull. 15(6), 1743(1979).

書誌要素	和文例	欧文例	必要度
著者名	堀米孝, 田中正良	Flug, Marshall	必須
論文の標題	"太陽熱発電システム"	"Impacts of water use efficiency on energy development"	準必須
誌名	日本機械学会誌	Water Resources Bull.	必須
巻数	Vol. 83	Vol. 15	必須
号数	No. 734	No. 6	必須
はじめのページ	p. 25	p. 1743	必須
おわりのページ	-31	-1752	準必須
出版年	(1980)	(1979)	必須
抄録誌を参照したことの表示			準必須

{ 以下中略 }

5.1.2 特集号の雑誌記事

(a) 特集記事を一括して参照する場合

例: 1. "小特集; 光源と省エネルギー", 電気学会雑誌 Vol. 99, No. 6, p. 497-524(1979).

2. "The effective use of energy in the metals industries". Met. & Mater. Vol. 8, No. 3, p. 165-198(1974)

{ 以下中略 }

(b) 特集記事中の1論文

例: (a) 大谷泰之ほか "小特集; 光源と省エネルギー" 電気学会雑誌 Vol. 99, No. 6, 発の動向" 電気学会雑誌 Vol. 99, No. 6, 499-502(1979).

(b) 大谷泰之ほか "小特集; 光源と省エネルギー" 電気学会雑誌 Vol.

99, No. 6, p. 499-502(1979)

(c) 大谷泰之ほか 電気学会雑誌 99(6) 499('79)

5.1.3 雑誌全体

- 例：1. (a) 情報処理会 “情報処理” 東京，情報処理学会，1巻一，
1960—。月刊。（ISSN 0447-8053）
(b) 情報処理学会。“情報処理”
2. (a) American Chemical Society. “Journal of the
American Chemical Society”. Washington, D. C. ,
American Chemical Society. 1879—, monthly.
(ISSN 0002-7863)
(b) American Chemical Society. “Journal of the
American Chemical Society”.

備考： 刊行頻度（週刊，月刊等） 創刊年・廃刊年および創刊
の巻，廃刊の巻を記述することが望ましい。

{ 以下中略 }

5.2 図書

5.2.1 図書1冊を参照する場合

- 例：1. 森村英典，高橋幸雄。“マルコ解析”。東京，日科技連，1979。
314p.
2. (a) Slavin, Morris. “Atomic Absorption Spectroscopy”
2nd ed. New York, John Wiley, 1978. 193p. (ISBN
0-471-79652-4)
(Chemical Analysis Vol. 25).
(b) Slavin, M. : “Atomic Absorption Spectroscopy”.
2nd ed. New York, John Wiley. 1978.
{ 以下中略 }

5.2.2 図書の1章又は一部を参照する場合

- 例：1. (a) 森村英典，高橋幸雄。“4.2 診断評価モデル”。マルコフ解析。
東京，日科技連，1979. p. 135-146.
(b) 森村英典ほか。“マルコフ解析”。東京，日科技連，1979。
p. 135-146
2. (a) Slavin, Morris. “2. Atomic Processes”. Atomic
Absorption Spectroscopy. 2nd ed. New York,

John Wiley, 1978. p. 15-26 (ISBN 0-471-79652-4)
(Chemical Analysis Vol. 25).

(b) Slavin, M.; "Atomic Absorption Spectroscopy".
2nd ed. New York, John Wiley, 1978. p. 15. Chap. 2.

(c) Slavin, M.; "Atomic Absorption Spectroscopy".
2nd ed. New York, John Wiley, 1978. p. 15.

{ 以下中略 }

5.2.3 図書の合集，シリーズ全体を参照する場合

例：1. "岩波講座現代物理学の基礎"。東京，岩波書店，1972-1975。
全12巻。

2. Coffey, S, ed. "Rodd's Chemistry of Carbon Compounds"
2nd ed. Amsterdam, Elsevier, 1964-.

{ 以下中略 }

5.3 論文集

5.3.1 図書形態の論文集の1論文を参照する場合

例：1. (a) 太田静行. "自然界における有機過酸化物とその分解"。"有機過酸化物；その化学と工業的利用"。有機過酸化物研究グループ編。東京，化学工業社，1972. p. 280-332.

(b) 太田静行. "有機過酸化物"。有機過酸化物研究グループ編。東京，化学工業社，1972. p. 280.

2. (a) Steel, R. "System for high solids processes".
Fermentation Advances. Perlman, D., ed. New
York, Academic Press, 1969. p. 491-506.

(b) Steel, R. "Fermentation Advances." Perlman, D. ed.
New York, Academic press, 1969. p. 491.

論文集全体を参照する場合には，5.2.1に準ずる。

{ 以下中略 }

5.3.2 継続して刊行される論文集の1記事

(1) 図書扱いの場合 (5.3.1 参照)

例：1. 今西幸男. "カチオン重合"。高分子化学の展望。3. 高分子学会編。
東京，1972. 29-44.

2. Moyes, R. B. et al. "The chemisorption of benzene".
Advances in Catalysis. Vol. 23. Eley, D. D., ed.

(2) 雑誌記事と考えた場合 (5.1.1 参照)

例：1. (a) 今西幸男. "カチオン重合". 高分子化学の展望. Vol. 3, p. 29-44. (1972).

(b) 今西幸雄: "高分子化学の展望. 3". p. 29. (1972).

2. (a) Moyes, R. B. et al. "The chemisorption of benzene". Advances in Catalysis. Vol. 23, 121-156. (1973).

(b) Moyes, R. B. et al.: Advances in Catalysis 23, p. 121. (1973).

5.4 レポート

5.4.1 レポート1冊を参照する場合 (5.2.1 参照)

レポート番号が、ただ一つ記述されている場合は、それを記載し、複数個の場合は、すべてを記載することが望ましい。

例：1. 前川洋. "熱蛍光線量計によるトリチウム生成分布の測定法". 東京, 日本原子力研究所. 1975. JAERIM-6055. 15p.

{ 以下中略 }

5.4.2 レポートの1論文の参照

レポートの1論文の参照は、図書形態の論文集の1論文に準ずる。(5.3.1 参照)

例：1. 小南思郎. "生体分子内および分子間の正孔移動". 放射線生物効果の初期過程と連鎖修復機構. 波多野博行, 斉藤真弘編. 大阪, 京都大学原子炉実験所, 1973, KURRI-TR-105, p. 15-18

2. Henins, I. "Implosion heating experiment". Controlled thermonuclear research program [Microform] Katz, M. J., ed. Los Alamos, N. M., Los Alamos Scientific Laboratory, 1974, LA-5656-PR, p. 57-70.

5.5 学位論文

5.5.1 大学名及び学位授与年

大学名及び学位授与年は、出版年に代る。

5.5.2 学位名

学位名は下記の例のように記述する。

博士論文, 修士論文: Dissertation, Ph. D. thesis, Master's thesis.

例：1. 山田一郎. "超音波処理したリボゾーム系に対する微量クロロホルム

の影響”・京都大学，1972. 150p. 博士論文。

2. Martucci, L. M. "Image-quality effects on image-geometry of a mapping camera". Ohio State University, 1972. 130p. Ph. D. thesis. Available from University Microfilm, Order No. 72-27, 061.

{ 以下中略 }

5.6 会議報告

5.6.1 図書形態の会議報告の1論文

- (a) 会議報告書名，会議名は資料に記載されているとおりに記載する。会議に数種の名称があり，すべてを記載することが困難なときには，主催機関名を含むものを優先して記載する。
- (b) 会議開催地，期間および主催機関名は，書名に含まれているものは再度記載しない。含まれていない要素のみ，書名のあとに記載する。

例：1. (a) 富沢忠弘．“本態性高血圧の長期予後；特に高血圧性臓器侵襲度と予後の関係について”．第18回日本医学会誌．沖中重雄編．東京，1971-04，日本医学会．1972, p 1801-1802.

(b) 富沢忠弘．第18回日本医学会誌．沖中重雄編．東京，1971-04．日本医学会，1972, p. 1801.

2. (a) Miller, H; Cartrige, N. "Neurological Complications of general surgery". Proceedings of the X International Congress of Neurology. Subirana, A. , ed. Barcelona, 1973-09. Amsterdam, Excerpta Medica. 1974, p. 130-134.

(b) Miller, H. , et al. "Proceedings of the X International Congress of Neurology". Subirana, A. , ed. Barcelona, 1973-09. Amsterdam, Excerpta Medica 1974, p. 130.

5.6.2 雑誌形態の会議報告の1論文

雑誌の1論文の場合に準じる。(5.1.1 参照)

例：1. 降旗力男．“甲状腺の外科的治療指針”．第74回日本外科学会総会，東京，1978-03. 日本外科学会雑誌．Vol. 75, No. 9, 652-655. (1974).

2. Keatinge, W.R. "Functional difference within the artery wall". International Symposium on Microcirculation.

5.7 プレプリント

5.7.1 プレプリントの書誌参照は、レポートの場合に準じる。

5.7.2 プレプリントに番号が付与されている場合には、番号の記載が必須である。

5.7.3 後日に発表を意図している会議あるいは投稿予定の資料が記されているときは、その会議名あるいは資料の標題を記載する。

5.8 特許文献 { ~~~~~ 省略する ~~~~~ }

5.9 未公刊資料

5.9.1 雑誌へ投稿中の論文

雑誌に投稿された論文で、雑誌が未公刊の場合、次のように記載する。

(a) 掲載が決定している場合。

……掲載予定 (和文の場合)⁽¹⁾

to be published in …… (英文の場合)⁽¹⁾

注(1) ……のところには誌名を記載する。

この場合、雑誌の巻数、号数、発行年等が確定又は予定されていれば、それらも記載する。

例：1. (a) 中原佳子. 酸化鉄粉末のピロリン酸ナトリウム水溶液における分散, 日本化学会誌. No. 4(1972) 掲載予定.

(b) 中原佳子. 日本化学会誌. No. 4(1972) 掲載予定.

2. Peter. B. "Isotopic analysis of high energy cosmic-ray nuclei". to be published in Nucl. Instr. Methods. Vol. 121, No. 2. (1974).

(b) 掲載が未定の場合

……投稿中 (和文の場合)⁽¹⁾

submitted to …… (英文の場合)⁽¹⁾

注(1) ……のところには誌名を記載する。

例：1. 小沢泉太郎. 定容型装置による高圧ガスの吸着測定. 日本化学会誌, 投稿中,

2. Cumo, M. "Two-phase highly dispersed flow". submitted to J. Heat Transfer.

{ 以下中略 }

付表1 資料種類別記載必要度一覧（書誌参照の場合）

書誌要素	資料の種類	雑誌論文	雑集扱う場合誌に合	図書	論文 集文	レポート	学位論文	会議報告	プリント	特許文献	備考
著者事項	著者名 (編者名等を含む)	E	E * 1	E * 2	E	E	E	E	E	R * 3	* 1 編集機関名 * 2 改訂者, 翻訳者名はS * 3 発明者名・出願人名
標題事項	標題 { 論文名 誌名, 書名 会議開催地, 期間, 主催機関 特許文献の番号	R E	E	E	R E	R	E	R E E	R	R * 4 E * 5	* 4 発明の名称 * 5 国名を含む
版次	版表示			E							
出版事項	出版地 出版者 出版年 レポート番号 雑誌の巻数, 号数 ページ { はじめのページ おわりのページ	E E E R	S E S * 8	E E E R	S E E R	S E E R	S * 6 E * 7 E * 9	S E E R	E	E * 10	* 6 大学の所在地 * 7 大学名 * 8 創刊年, 廃刊年 * 9 学位授与年 * 10 公開, 公告等の日付
資料のページ数 あるいは冊数				S		S	S	S	S		
シリーズ記述	シリーズ記載			R	R						
追加要素事項	ISBN ISSN/CODEN 学位名 雑誌の刊行頻度 言語の表示 入手方法 抄録誌を参照したことの表示 媒体表示	S S R S	S S * 11 S S	S S R S	S S R S	S S R S	E S S R S	S S S S		S R S	* 11 最近のデータ

備考 表中の記号の意味は次のとおりである。

- E 必須要素……………必ず記載すべき要素
- R 準必須要素……………特別の事情のない限り記載すべき要素
- S 補助要素……………記載することが望ましい要素

{ 以下省略 }

3-3 「SIST 05-1981 雑誌名の略記」について

この基準は1次資料中の参照文献を記述する場合や二次資料を作成するときの参照した個々の雑誌の誌名の略記について、原則と指針を示したもので、次のようになっている。

科学技術情報流通技術基準 雑誌名の略記

Abbreviation of Titles of Periodicals

1 適用範囲

この基準は、一次資料中に参照文献を記述する場合及び二次資料を作成する場の、参照した個々の雑誌（その他の逐次刊行物も含む）の誌名の略記について、原則と指針を与えるものである。

なお、ここでいう“二次資料”及び“参照した雑誌”は、主として科学技術分野のものを指すが、和文、欧文の別は問わない。

2 用語の意味

{～省略する～}

3 総 則

3.1 略記の対象とする誌名

略記の対象とする誌名は、雑誌に表示された誌名に限る。一般に、表紙または標題紙、若しくはそれに代るものに表示されたかたちを対象とする。

3.2 和文、欧文による区別

雑誌の略記は、和文誌名と欧文誌名に区別して扱う。

3.3 和文誌名の扱い

和文誌名は、原則として略記してはならない。ただし、機関名を含む誌名については、この限りではない。

3.3.1 欧文著作における取扱い

和文誌名を欧文著作において記述する場合は、その完全誌名をローマ字書きする。

3.4 欧文誌名の取扱い

欧文誌名は、国際的慣用に従って略記することができる。

3.4.1 和文誌名に伴う欧文誌名

和文誌名をもつ雑誌が，欧文誌名を併せもつとき，欧文著作において記述する場合には，ローマ字書きした和文誌名の後に，欧文誌名を丸括弧に入れて付記する。その際，欧文誌名は5.に従って略記することができる。

4 和文誌名の略記の方法

4.1 略記時の必要条件

和文誌名は，次の条件を満たす場合には，4.2以下の方法により略記することができる。

- (1) 参照文献の記述においては，投稿規定，執筆規定等に略記された誌名と完全誌名の対象表があること。この場合，対照表に記載された誌名に限り，略記することができる。
- (2) 二次資料の作成においては，収録した雑誌の略記された誌名のすべてと，その完全誌名の対象表を添付すること。

4.2 略記の行える誌名

和文雑誌の略記は，機関名を含む誌名についてのみ行うことができる。

2. 茨城大学工学部紀要 → 茨城大工紀（正）

3. 北陸電力株式会社技術研究所技術研究報告 → 北陸電力技研技研報（正）

（注） 下線部が機関名であることを示す。

ただし，機関名が既に略記されている場合は，機関名の部分はそれ以上略記または完全名に復元してはならない。

例：1. 温研紀要 → 九州大学温泉治療学研究所紀（誤）
→ 温泉治療学研究所紀（誤）
→ 温紀（誤）

4.3 最初の文字の省略禁止

誌名の最初の文字は，省いてはならない。

例：1. 東洋大学 …… → 洋大（誤）
→ 東洋大（正）
2. 国立真珠研究所 …… → 真珠研（誤）
→ 国真珠研（正）

4.4 字種変換の禁止

略記した和文誌名は，カナ文字，ローマ字等に字種を変換してはならない。

例： 日本大学生産工学部報告 → 日本大生産工報（正）
→ Nihon Dai Seisan Koho（誤）

→ ニホンダイセイサンコウハウ(誤)

4.5 略記の限度

本章の規定は、略記の最大限度を示すものである。略記によって識別が困難となる場合は、その部分を省略してはならない。

- 例：1. 北海道立農業試験場報告 → 北海道農試報(誤)
→ 北海道立農試報(正)
2. 北海道農業試験場研究報告 → 北海道農試研報(正)

4.6 部・編等の名称の略記

1つ以上の部(sections)・編(sub-sections)等にわかれている雑誌は、共通誌名を略記した後に、部・編名の特徴部分を、次のとおりに記載する。

- (1) 部・編名が、数字か文字、または数字と文字によって区別される場合は、数字か文字、または数字と文字だけを記載する。

例：1. 福井大学教育学部紀要 第2部 自然科学 → 福井大教育紀第2部

- (2) 部・編名が、名称を示す語によって区別される場合は、名称を示す語を略記して記載する。

例：1. 大阪府立公衆衛生研究所研究報告 公害編 → 大阪公衆衛研報公害

4.7 3以上の階層をもつ機関名の略記

機関名が、3以上の階層をもっている場合は、中間の部分は省くことができる。

例：信州大学農学部演習林報告 → 信州大演習林報

4.8 誌名の要素

- (1) 誌名(部・編名等をもつものについては共通誌名)は、次の要素にわけ、要素ごとに略記法を規定する。

- (a) 機関の名称の主たる部分をなす地名、人名等の固有名称
(b) 機関あるいは雑誌の主題領域を表わす語
(c) 機関の種別を表わす一般の名称
(d) 雑誌の種別を表わす一般の名称

例：1. 芝浦工業大学研究報告 → 芝浦工大研報

(a) (b) (c) (d)

2. 神奈川県工業試験場研究報告 → 神奈川県工試研報

(a) (b) (c) (d)

4.8.1 機関の名称の主たる部分をなす固有名称(狭義)

- (1) 固有名称(狭義)は略してはならない。

例：1. 名古屋工業大学学報 → 名古屋工大学報

(2) 機関名の最初につく主題ではない語句は，固有名称とみなす。

例：1. 女子栄養大学紀要 → 女子栄養大紀

4.8.2 機関の主題領域を表わす語

4.8.2.1 大学名中の主題領域を表わす語

大学名中に含まれる主題領域を表わす語は，次のように略記できる。

(1) 2字の語は，末尾の文字を省く。ただし，“商船”は略記しない。

例：1. 工業大学 → 工大

2. 商科大学 → 商大

3. 商船大学 → 商船大

(2) 3字の語は，末尾に“科”を含む場合に限り，“科”の文字を省く。

例：1. 獣医科大学 → 獣医大

2. 文理科大学 → 文理大

(3) 2文字以上の語が複合してできた語は，各語の末尾の文字を省く。

例：1. 医科歯科大学 → 医歯大

2. 工芸繊維大学 → 工織大

3. 電気通信大学 → 電通大

4.8.2.2 試験研究機関名中の主題領域を表わす語

試験研究機関名中の主題領域を表わす語は，次のものに限り，略記することができる。

(a) 工業 → 工 蚕業 → 蚕 農業 → 農 林業 → 林

茶業 → 茶 産業 → 産 窯業 → 窯

(b) 医学 → 医 化学 → 化 科学 → 科 工学 → 工

農学 → 農 理学 → 理

(c) 衛生 → 衛 園芸 → 園 技術 → 技 教育 → 教

蚕糸 → 蚕 水産 → 水 畜産 → 畜

4.8.2.3 中央官庁名の主題領域を表わす語

中央官庁名は，複合的な名称に限り，慣用されているものがあれば略記できる。

例：1. 通商産業省 → 通産省

2. 農林水産省 → 農水省

3. 工業技術院 → 工技院

4. 経済企画庁 → 経企庁

5. 科学技術庁 → 科技庁

4.8.2.4 その他の機関名中の主題領域を表わす語

その他の機関名中の主題領域を表わす語は，略記してはならない。

4.8.3 機関種別を表わす一般的名称

4.8.3.1 大学等高等教育機関名

(1) 機関全体を表わす一般的名称は、次のとおり略記することができる。

- (a) 大学，大学校 → 大
- (b) 女子大学 → 女大 または 女子大
- (c) 短期大学 → 短大
- (d) 女子短期大学 → 女短大 または 女子短大
- (e) 高等専門学校 → 高専

(2) “国立”，“都（または道・府・県）立”，“市立”等の“立”の字は，省くことができる。

例：1. 東京都立大学工学部報告 → 東京都大工報

2. 名古屋市立大学医学会雑誌 → 名古屋市大医学会雑誌

(3) “〇〇学部（又は部）”の“学部（又は部）”の文字は，省くことができる。

例：1. 長崎大学水産学部研究報告 → 長崎大水産研報

2. 山口大学教養部紀要 → 山口大教養紀

4.8.3.2 試験研究機関名

(1) 機関全体を表わす一般的名称は，次のとおり略記できる。

- (a) 研究所 → 研
- (b) 試験所 → 試
- (c) 試験場 → 試

(2) 研究所，試験所の直前につく“総合”，“中央”の語は，それぞれの末尾の文字を省くことができる。

例：1. 電力中央研究所電力技術研究所報告 → 電力中研電力技研報

2. 三菱総合研究所所報 → 三菱総研所報

(3) “国立”，“都（又は道・府・県）立”，“市立”等の“立”の字は，省くことができる。

例：1. 国立栄養研究所研究報告 → 国栄養研研報

2. 東京都立繊維工業試験場研究報告 → 東京都繊維工試研報

4.8.3.3 その他の機関名

その他の機関名中の機関の性格を表わす一般的名称は，略記してはならない。ただし，“株式会社”の語は省くことができる。

例：1. 日本住宅公団調査研究期報 → 日本住宅公団調査研期報

2. 横須賀市博物館研究報告 → 横須賀市博物館研報

3. 原子力委員会月報 → 原子力委員会月報

4. 日本学術会議月報 → 日本学術会議月報

5. 電源開発株式会社調査資料 → 電源開発調査資料

4.8.4 機関名中に含まれる他の機関名

機関名のうち、学協会等でその名称中に他の機関名を含むものは、含まれている機関名について、4.8.1～4.8.3によって略記することができる。

例：1. 京都女子大学食物学会誌 → 京都女子大食物学会誌

2. 東北大学電通談話会記録 → 東北大電通談話会記録

4.8.5 雑誌種別を表わす一般の名称

雑誌種別を表わす一般の名称は、次にあげるものに限り、略記することができる。

学術 → 学 技術 → 技 研究 → 研 彙報 → 彙

紀要 → 紀 集報 → 集 集録 → 集 報告 → 報

報告集 → 報 報告書 → 報 論文誌 → 論誌 論文集 → 論集

例：1. 三重大学農学部学術報告 → 三重農学部学報

2. 電子通信学会論文誌 → 電子通信学会論誌

3. 小野田研究報告 → 小野田研報

5 欧文誌名の略記の方法

5.1 略記の行える誌名

欧文誌名の略記は、次にあげる場合を除き、省くことができる。

(1) 冠詞を除き、1語からなる誌名

例：1. Biochemistry → Biochemistry

2. The Rotarian → Rotarian

(2) 誌名中の語のうち、1音節または5文字以下の語。ただし、冠詞、接続詞及び初語以外の前置詞等は、省くことができる。

例：1. Gas & Oil Power → Gas Oil Power

2. Journal of New Drugs → J. New Drugs

3. Journal of the Oil and Colour Chemists Association
→ J. Oil Colour Chem. Assoc.

(3) 誌名中の個人名。この場合、姓又は名の全部又は一部を、省いてはならない。

例：1. Justus Liebig's Annalen der Chemie

→ Justus Liebig's Ann. Chem. (正)

→ J. Liebig's Ann. Chem. (誤)

→ J. L. s. Ann. Chem. (誤)

例：2. Annales de l'Institut Henri Poincare

→ Ann. Inst Henri Poincare. (正)

→ Ann. Inst. H. Poincare (誤)

→ Ann. Inst. H. P. (誤)

5.2 略記の方法

略記の方法は、誌名を構成する語について、単語の後尾の文字を連続して2字以上省くことを原則とする。(参考：ISDS誌名略記法リストの一部及び解説5.参照)

5.2.1 語の中間文字の略記

次にあげる語については、語の中間の文字を省いて略記する。

例：1. AKTIEBOLA - → AB

2. AKTIENGESELLSCHAFT → AG

3. BEAUX-ARTS → B-ARTS

5.2.2 頭字1字又は頭字のグループに略記するもの

次にあげる語については、頭字1字又は頭字のグループに、略記することができる。

例：1. -BOK → B 3. -BUCH → B

2. -BOOK → B 4. Compte Rendu → CR

5.2.3 語順

略記した誌名中の語の順序は、もとの誌名中の語の順序に従い、いずれの語も省いてはならない。ただし、次の場合を除く。

(1) 副誌名は省く 例：1. Enzyme: Metabolism, Experimental and Clinical

Enzymology

2. Preparative Biochemistry: An International
Journal for Rapid
Communication

注：下線部分は省く。

(2) 冠詞、接続詞及び誌名の初語以外の前置詞は省く。

例：1. The Nuclear Engineer

2. Environmental Control & Safety Management

3. Humanismus und Technik

4. Journal de l'a Societe des Oceanistes

5. Mitteilungen aus dem Gebiete der
Lebensmitteluntersuchung und Hygiene

注：下線部分は省く。

ただし、前置詞が標題の第1語にある場合は、略記された形に残す。

例： Vom Wasser (正)

Wasser (誤)

(3) いちじるしく長い誌名で、後尾部の語を省いても誌名の識別ができ、多数の抱括的なアルファベット順リストの中で、その位置が変わらない場合に限って、短かくすることができる。

例： Bibliographical Newsletter of the Libraries
Division of Unesco to Members and Observers of the
International Advisory Committee on Bibliography
and to the National Bibliographical Group

注：下線部分は省く。

5.2.4 大文字の使用法

略記した誌名のすべての語について、最初の文字は大文字で記載する。

5.2.5 句読点

5.2.5.1 ピリオド

ピリオドとスペース、若しくはスペースのみを、略記した誌名の各語の間に使用する。ピリオドを使用する場合は、たとえ、語の最後の文字が残っている場合でも、あらゆる略記した語にピリオドを使用する。

例： 1. Canadian Pharmacy Journal → Can. Pharm. J. (正)

→ Can Pharm J (正)

→ Can Pharm J. (誤)

→ CAN. PHARM J. (正)

→ CAN PHARM J (正)

2. Deutsche Schwesternzeitung

→ Dtsch. Schwesternztg. (正)

→ Dtsch Schwsesternztg (正)

→ Dtsch. Schwesternztg (誤)

5.2.5.2 コンマ

コンマは、略記した誌名の各語の間には使用しない。ただし、雑誌の部・編等にわかれて発行されている場合は、略記した共通誌名と、略記した部・編等の名称との間に、コンマを使用して区別する。

例： Memoirs of the Faculty of Science, Kyushu University,
Series D → Mem. Fac. Sci., Kyushu Univ., D

5.2.5.3 その他の句読点

その他の句読点は、それを加えることにより、明確さを増すならば使用してよい。

5.2.6 発音識別記号

発音識別記号は、略記した誌名から除外してもよい。除外した場合、もとの誌名を加工してはならない。

- 例：1. *Memoires de l'Académie Royale Médecine de Belgique*
→ *Mem. Acad. R. Med. Belg.*
2. *Ärztliche Jugendkunde* → *Aerztl. Jugendkd.* (誤)
→ *Arztl. Jugendkd.* (正)

5.2.7 文字以外の記号

もとの誌名中の文字以外の記号は、略記した誌名の中でも、そのまま使用する。

- 例： *Metall-Reinigung + Vorbehandlung*
→ *Metal-Reinig. + Vorbehandl.*

5.2.8 複数形

誌名中の語を略記するとき、単数形と複数形との識別はおこなわない。ただし、略記することにより、誤解を生ずるときは、複数形を示すために、複数形の末尾の文字を略記した語の後につけ加える。誌名中の略記しない語が複数形の場合は、そのまま記述する。

- 例：1. *Annals of Human Genetics* → *Ann. Hnm. Gen.*
2. *Medical Hypotheses* → *Med. Hypotheses*

5.2.9 複合語

ハイフンで結ばれていない複合語については、構成する各要素の語だけを略記する。

- 例：1. *Mathematische Operationsforschung und Statistik*
→ *Math. Operationsforsch. Stat.*

ハイフンで結ばれている場合は、ハイフンをそのまま残し、その前後の要素の語をそれぞれ略記する。なお、複合語については、ハイフンに先行する要素の略記した語の末尾にピリオドを使用するとき、スペースを置かない。

- 例：1. *Arzneimittel-Forschung* → *Arzneim. -Forsch*
2. *Fortschritte der Kiefer-und Gesichtschirurgie*
→ *Fortschr. Kiefer-Gesichts-Chir.*
3. *Nachrichtentechnik Elektronik*
→ *Nachrichtentech. Elektron.*

5.3 略記の限度

5.3.1 誌名中の各語

5.3.1.1 同綴異語

関係のない語を、同一の綴りに略記してはならない。ただし、同一の綴りに略記した関係のない2語が、それぞれ独立に慣用されており、しかも、人名、地名の一部となっている場合を除く。

例：1. Ind.

(正) Industry または Industrial の略記された形としている。

(誤) Indian, Indiana, Indigency, Indigo の略形として用いる。

2. Wall Street Journal → Wall St. J.

Saint Louis Quarterly → St. Louis Q.

5.3.1.2 異綴同語

同じ語に対して、異った綴りに略記してはならない。

例： International → Int. (正)

→ Intern. (誤)

→ Int'l (誤)

5.3.2 誌名

5.3.2.1 同一略記の異誌名

異なる二つ以上の雑誌が、同一の綴りに略記される場合は、略記された誌名の後に、出版地またはその雑誌の内容に責任をもつ機関名を丸括弧に入れて付記する。

(1) 地名

同一地域内で、同一の綴りに略記される誌名が別に存在しない限り、識別に使用する地名（国名、行政地域名等）は、より大きい単位を撰択する。

例：1. Annales de Physique → Ann. Phys. (Fr.)

→ Ann. Phys.

2. Annals of Physies → Ann. Phys. (US)

(2) 機関名

出版地が略記された誌名を識別できない場合や、識別するのに機関名が出版地より適当な場合は、機関名をこの基準により略記する。

5.3.2.2 同一誌名の異略記

同一誌名をもつ雑誌を、次の方法で区別してはならない。

(1) 文字または句読点の使用の有無による。

(2) 語の略記について、〔参考〕に定められているにもかかわらず特定の誌名または語を略記しないことによる。

5.3.3 頭字語，頭字のグループ，文字による識別記号

誌名中の頭字語，頭字のグループ，文字による識別記号は，略記した誌名中においてもそのまま記載し，常に大文字を使用する。

略記した誌名の区別または説明を要するときは，頭文語または頭字のグループが機関名を表わしているときに限り，頭字語または頭字のグループを〔参考〕の略記表に従って略記し，

5.3.2と同様に丸括弧に入れて誌名に付記する。

例： AEG Mitteilungen (Allgemeine Elektrizitäts-Gesellschaft)
→ AEG Mitt. (Allg. Elek. Ges.) (正)
→ AEG (Allg. Elek. Ges.) Mitt. (誤)

5.3.4 部・編名

二つ以上の部・編にわかれている雑誌は，共通誌名を略記した後に，部・編の特徴部分を，次のとおりに記載する。

(1) 部・編名が，数字か文字，または数字と文字によって区別される場合は，数字か文字，または数字と文字だけを記載する。

例： 1. Proceedings, Institution of Civil Engineers, Part 1
:Design and Construction
→ Proc. Inst. Civ. Eng. 1
2. Journal of Physics A : Mathematical and General
→ J. Phys. A
3. Journal of Polymer Science Part A-1 Polymer
Chemistry → J. Polym. Sci., A-1

(2) 部・編名が，名称を示す語によって区別される場合は，名称を示す語を略記して記載する。

例： 1. Annales Scientifiques de l'Université de Besançon,
Geologie → Ann. Sci. Univ. Besançon, Geol. (正)
→ Ann. Sci. Univ. Besançon. (誤)
2. Annales Scientifiques de l'Université de Besançon,
Physique → Ann. Sci. Univ. Besançon, Phys. (正)
→ Ann. Sci. Univ. Besançon, (誤)

5.3.5 異 版

二つ以上の版をもつ雑誌が，誌名を略記すると，同一の略記された誌名となるときは，略記した誌名とあとに適当な区別を示す語句を略記し，丸括弧に入れて付記する。

例： 1. Impact, Science et Société (French Edition)
→ Impact Sci. Soc. (Fr. Ed.) (正)

→ Impact Sci. Soc. (誤)

2. Impact of Science on Society(English Edition)

→ Impact Sci. Soc. (Engl Ed) (正)

→ Impact Sci Soc (誤)

3-4. 「SIST 06-1981 機関名の表記」について

この基準は書誌参照および二次資料作成の際の記述すべき書誌要素の1つである機関名の表記に関して、原則と指針を示したものである。

科学技術情報流通技術基準 機 関 名 の 表 記

Description of Name of Corporate Body

1 適用範囲

この基準は、書誌参照及び二次資料の作成の際の、記述すべき書誌要素の一つである機関名の表記に関し、原則と指針を与えるものである。なお、雑誌名中における機関名の略記は、SIST 05-1981「雑誌名の略記」によるものとする。

2 用語の意味

{～省略する～}

3 通 則

- (1) 機関名を表記する場合は、原則として当該機関の使用する正式の名称とおりとする。
- (2) 表記する機関名は、他の機関名と同じ名称とならないよう表記しなければならない。
- (3) 同一機関は、常に同一名称で表記しなければならない。
- (4) 日本の機関名を外国語で表現する場合は、原則として当該機関が使用する正式名称とおりとする。
なお、当該機関が外国語の正式名称を有しない場合は、その機関が常用する名称を表記する。
- (5) 外国の機関名を表記する場合は、原則として原資料に記述されているとおりとする。

4 日本の機関名の標記法

4.1 上位機関名を有する場合の表記法

機関の識別にとって、上位機関の名称を示す必要があるときは、上位から下位の順に、複数のレベルにわたり、機関名を表記する。

一般には、いくつかある階層の中から、効果的な二つの要素を撰択して表記するが、単一要素でも識別できる場合は、一つの要素で表記してよい。

4.1.1 官公庁関係（政府機関、公共企業体、特殊法人、地方公共団体）

4.1.1.1 機関内の局・部・審議会等

機関内の局・部・審議会等は、その所属する直上の上位機関名を最大のレベルとし、当該局・部・審議会等を最小レベルとする。

- 例：1. 総理府科学技術審議会
2. <総理府>科学技術庁振興局⁽¹⁾

注(1)：本基準の例で示した< >内の文字は、省略可能な文字であることを示す。（4.4参照）

4.1.1.2 附属機関（教育機関関係は含まず）

附属機関は、その機関の位置付けが、上位の機関名を示すことによって明確になるとき、及び識別性に欠けるとときには、上位の機関名も表記する。

- 例：1. <総理府>科学技術庁航空宇宙研究所
2. <通商産業省>工業技術院計量研究所
3. 農林水産省北海道農業試験場
4. 北海道立農業試験場

4.1.2 教育機関関係（大学、短期大学、高等専門学校等）

4.1.2.1 学部、学科等

学部、学科等は、その所属する学校名を最大レベルとし、当該学部、学科等を最小レベルとする。

- 例：1. 東北大学工学部
2. 大阪大学理学部化学科
3. 筑波大学電子・情報工学系

4.1.2.2 附置・附属機関（試験研究機関、病院等）

学校の附置・附属機関は、当該機関が直属する学校名を付記する。（4.4(2)参照）

- 例：1. 九州大学理学部<附属>基礎情報学研究施設
2. 東京女子医科大学<附属>日本心臓血圧研究所
3. 東京大学原子核研究所

4.1.3 公益法人関係（医療法人、財団法人、社団法人等）

4.1.3.1 公益法人及びその附属機関

法人の部等は、直属する法人名を最大レベルとし、当該部等を最小レベルとする。附属機関は当該機関が直属する上位の機関名を最大レベルとし、当該機関名を最小レベルとする。

例：1. <財団法人>機械振興協会技術研究所

4.1.4 民間企業及びその他の機関関係

4.1.4.1 企業，機関内の部等

企業，機関内の部等は、その所属する企業，機関名を最大レベルとし、当該部等を最小レベルとする。

例：1. 富士ゼロックス<株式会社>技術開発部

4.1.4.2 附属機関

附属機関は、当該機関が直属する企業，機関名を付記する。

例：1. 武田薬品工業<株式会社>生物研究所

4.2 複数機関の表記

- (1) 団体著者が複数機関のときは、全機関名を表記することを原則とする。なお、表記に際して紙面の制約等を受ける場合は、先頭にある一機関名を表記し、あとは省略してもよい。
- (2) 二次資料における著者の所属機関の表記で、原資料に著者の所属機関として、複数の機関名が記されている場合は、その研究等が実際に行われた機関名を表記する。
- (3) 複数著者のおのおのが、別々の機関に属している場合は、それぞれの著者ごとに、その所属機関名を表記することを原則とする。なお、表記に際して紙面の制約を受ける場合は、その研究等が主として行われた機関名を、不明のときは先頭にある著者の所属機関名を表記し、あとは省略してもよい。

4.3 機関名の略記

- (1) 雑誌名中にあらわれる機関名の略記については、「SIST 05—1981 雑誌名の略記」による。
- (2) 団体著者名及び著者の所属機関については、原則として略記してはならない。

4.4 機関名の一部省略

機関名は、次に示す(1)～(4)に従って、その一部を省略することができる。

(1) 官公庁関係の場合

- (イ) 国立の試験研究機関が、庁または院名をもつ場合には、その上位機関である府または省名を省略することができる。

例：1. <総理府>科学技術庁航空宇宙研究所

- (ロ) 公共企業体，特殊法人の附属機関名は、識別性に欠けない場合に限り、法人名を省略することができる。

例：1. <日本国有鉄道>中央鉄道病院

(2) 教育機関関係の場合

教育機関に附属する研究機関・病院等は、「附属」という語を省略することができる。

- 例：1. 大阪大学医学部<附属>病院
2. 東京医科歯科大学歯学部<附属>病院
3. 京都大学農学部<附属>演習林

(3) 公益法人関係（医療法人，財団法人，社団法人等）の場合

公益法人であることを示す次のような語は，識別性に欠けない場合に限り省略することができる。

- (イ) 医療法人 (ロ) 学校法人 (ハ) 財団法人 (ニ) 社団法人 (ホ) 宗教法人 等

(4) 民間企業及びその他の機関関係の場合

民間企業の機関名の一部である「株式会社」，「合資会社」等の語は，識別性に欠けない限り，省略することができる。

- 例：1. <株式会社>日立製作所
2. 三菱電機<株式会社>

4.5 地名の補記

正式な機関名が，他の機関名との識別性に欠ける場合は，当該機関の所在地（都市名または都道府県名）を，機関名のあとに括弧に入れて補記する。

- 例：1. 池田病院（豊中市）

5 日本の機関名の外国語表記法

5.1 一般表記

日本の機関名を外国語で表記する場合は，原則として当該機関が使用する正式の名称とおりとす
るが，正式の名称を有しない場合は，当該機関が常用する名称を表記する。

- 例：1. 医学史研究会 *Studium Historiae Medicae*
2. 近畿精神神経学会 *Kinki Seishin Shinkei Gakkai*
3. 農業総合研究所 *National Research Institute of
Agricultural Economics*

5.2 機関名の略記及び一部省略

外国語表記の日本の機関名の略記及び一部省略は，それぞれ6.3に従っておこなうことができる。

6.1 一般表記

外国の機関名を表記する場合は、原則として原資料に記載されているとおりとする。この場合、原資料に記述されている言語以外の言語に翻訳してはならない。

6.2 地名の補記

機関名が、国名または都市名を含まない場合は、原則として当該機関の所在国名または都市名を機関名のあとに括弧に入れて補記する。なお、機関名に都市名が含まれていても、国名の識別が困難な場合は、原則として同様に補記する。

- 例：1. <The> Chemical Society (U. K.)
2. Institut für Dokumentationswesen (Germany)
3. National Institutes of Health (U. S. A.)
National Institutes of Health (Tokyo)
4. Los Alamos Scientific Laboratory (U. S. A.)

6.3 機関名の省略及び略記

機関名は、次に示す(1)～(6)に従って省略及び略記することができる。

- (1) 国際規格 (ISO 832) 及び「ISDS誌名略記法リスト」に収録されている単語は、それぞれに示されている通りに略記することができる。(参考：ISDS 誌名略記法リストの一部及び解説 6.3 参照)

- 例：1. Chemistry → Chem.
2. University → Univ.

- (2) 経営種別を示す語は、略記することができる。

- 例：1. and Company → and Co.
2. Incorporated → Inc.

- (3) 最初にある冠詞は、省略することができる。

- 例：1. <The> American Chemical Society
2. <The> National Library of Medicine

- (4) 前置詞 (of, for) を省略しても意味が不明確にならない場合、前置詞の省略と関連する単語は、略記することができる。

- 例：1. University of California → Univ. California
2. Department of Chemistry → Dept. Chem.

- (5) 国名及び都市名は、原則として略記しないが、その国自身で国名に略語または頭文字を使用し、一般にそれが使用されているものは、この限りではない。

- 例：U. S. A. U. K. U. S. S. R. (または翻字で S. S. S. R.)

(6) 国際的に広く知られ、一般的に使用されている略語または頭字語は使用してよい。

- 例：1. UNESCO(United Nation Educational,Scientific and Cultural Organization の略)
2. Euratom(European Atomic Energy Communityの略)
3. ISO(International Organization for Stadardization の略)
4. IFLA(International Federation of Library Associations の略)
5. UN(United Nationsの略)

3-5 「SIST 03-1980 書誌的情報交換用レコードフォーマット(外形式)」について

この基準は書誌的情報を磁気テープその他順次アクセス可能な媒体に記録して、データ処理システム間で交換する際のレコード形式に対する要求条件について規定したもので、同じ目的の ISO-2709-1973 をモデルにしそれと互換性を保つものとして作成されている。

この基準の内容は省略する。

3-6 「SIST 04-1980 書誌的情報交換用レコードフォーマット(内形式)」(案)について

この基準案は SIST 03 と対をなすもので、機械可読な形で書誌情報事項を交換する際の汎用交換用標準フォーマットとしてレコード中のデータ(書誌要素)の識別、表現、配列法等について規定している。この基準案は現在修正作業中で、昭和 58 年 3 月に基準として制定される予定である。

この基準案の内容は省略する。

4. 基準書の入手方法

この基準書は下記あて、文書で請求すれば無料で配布される。

日本科学技術情報センター

技術管理室 基準担当係 (東京都千代田区永田町 2-5-2)